

報 告 書

令和 2 年 1 2 月 1 5 日

新 宮 町 議 会

新宮町将来まちづくり計画特別委員会

令和2年12月15日

新宮町議会議長 牧野 真紀子 様

新宮町将来まちづくり計画特別委員会

委員長 北崎 和博



新宮町将来まちづくり計画特別委員会報告書

本委員会における研究が終了しましたので、新宮町議会議規則第76条の規定により報告します。

1. 設置の目的

現在、本町では、令和3年度を始期とする第6次新宮町総合計画の策定に向けて検討が進められているところである。

総合計画は、まちづくりの根幹となるもので、将来、町が目指すべき姿を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営を行うために策定される。

本町議会としても、まちづくりを長期的に見据え、様々な観点から意見具申を行い、積極的に関わる必要がある。

以上のことから地方自治法第109条及び新宮町議会委員会条例第5条の規定に基づき「新宮町将来まちづくり計画特別委員会」を設置した。

2. 特別委員会の設置経過

(1) 設置決議

令和2年6月12日

第2回定例会において決議（全員賛成）

(2) 委員会の定数 12人

(3) 委員長、副委員長の氏名

○委員長 北崎 和博 ○副委員長 濱田 幸

3. 研究事項

将来のまちづくり計画に関する研究のため

4. 研究の内容と結果

【第1回委員会（令和2年8月19日）】

- 政策経営課より新宮町第6次総合計画の概略説明を受けた。
- 本特別委員会の今後の進め方を協議し、各委員から第6次新宮町総合計画主要施策に対しての質問・意見を取りまとめ、執行部に提出することを決定する。

【第2回委員会（令和2年9月3日）】

- 委員から提出された75項目の質問・意見に対しての回答・見解を受け再質問、確認作業を行った。
- 第6次新宮町総合計画パブリックコメント実施についての報告を受けた。

【第3回委員会（令和2年10月23日）】

- 第5次新宮町総合計画の成果・進捗状況報告書が提出され、その説明を受けた。
- 第6次新宮町総合計画（案）パブリックコメント実施の報告を受けた。

【第4回委員会（令和2年11月13日）】

- 第5次新宮町総合計画の進捗状況報告書に対して各委員から提出された80項目の質問・意見の回答・見解を受け、再質問・確認作業を行った。
- 令和2年11月13日臨時会で本特別委員会に付託された「第111号議案 第6次新宮町総合計画基本構想について」の審査の進め方を協議した。

【第5回委員会（令和2年11月30日）】

- 「第111号議案 第6次新宮町総合計画基本構想について」を付託審査し、採決を行った。（全員賛成で原案を可）
- 第6次新宮町総合計画前期基本計画の全般質疑を行い、次回の委員会で取りまとめることを決定した。

【第6回委員会（令和2年12月8日）】

- 報告書のとりまとめ

5. 総 括

令和3年度を始期とする第6次新宮町総合計画の基本構想は「20年後や30年後の社会情勢を踏まえた準備期間としての方向性」と「引き続き発展性のあるまちづくりに対応した方向性」の2層構造を基本として、計画期間10年間は、長期を見据えた、将来に責任を持った持続可能なまちづくりを実現するための準備期間として位置づけている。

新宮町の人口は、令和22年まで緩やかに増加したあと横ばいが続き、令和27年頃から徐々に減少していくとの予測がされている。特に20年後から30年後には、超高齢社会へと向かう大転換期を迎えることが予想されている。

そのため、この10年間は、まちの将来像にある「人がいきいき 未来をつむぐ 挑戦するまち しんぐう」を目指すための非常に重要な期間となる。

これから行政運営は一層厳しくなると考えられるが、執行部には第6次新宮町総合計画基本構想及び前期基本計画に基づき、国県補助金・交付金や自主財源の確保に努めるとともに、住民ニーズや地域課題に対しては迅速に対応していただきたい。

議会としても積極的に関わり、将来に責任を持った持続可能なまちづくりの実現に向けて取り組んでいきたい。

なお、委員会の意見として次の2点を申し入れる。

1. 主要施策1－2 幼児教育・保育の無償化による町立幼稚園のあり方、方向性の調査研究の検討を明記されたい。
2. S D G s（持続可能な開発目標）を関連付けした計画であるが、その成果の検証を具体的な施策に明記されたい。